

## 1. 面接制度

Tsunami, hikikomori, bonsai, teriyaki、これ、何だかわかるでしょうか。実は、日本語が英語としても使われるようになったものだそうです。漢字表記に直すと、津波、引き籠もり、盆栽、照り焼きとなります。このような例はまだいくつもあって、調べてみると興味深かったりもするものですが、中には karoushi なるものもあるのだそうです。



過労死は長時間労働が大きな原因ですが、この長時間にわたる労働による労働者の健康障害の防止を図るため、医師による面接指導制度というものがあり、労働安全衛生法には規定されています。今回はその内容をご紹介します。

まず、毎月1回以上、一定の期日を定めて、時間外・休日労働時間の算定を行います。その結果、時間外・休日労働時間が1月当たり100時間を超えてしまっている労働者については、その申出により医師による面接指導を実施することになります。産業医は、要件に該当する労働者に対して申出を行うよう勧奨し、面接では医師が労働者の勤務状況や疲労の蓄積の状況等の心身の状況について確認することになります。

算定の結果、時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超えてしまっている労働者については、その申出により面接指導又は面接指導に準ずる措置を実施します。この面接指導に準ずる措置とは、例えば、労働者に対して保健師等による保健指導を行う、事業者が産業医等から事業場の健康管理について助言指導を受ける等があります。

いずれの場合も使用者は、面接指導の結果の記録を作成し、医師からの意見を聴取し、事後措置を実施することになります。この措置としては、例えば、就業場所の変更、作業の転換、労働時間の短縮等があります。

このような制度は使わないに越したことはありませんが、長時間労働になってしまった場合はぜひとも実施しましょう。

## 2. 「ストレスチェック制度」実施マニュアルのポイント

改正労働安全衛生法により、平均的にパートや臨時の労働者も含め50名以上の労働者を使用する事業者は、今年12月1日から来年11月28日までの間にストレスチェック(以下、「SC」という)を実施し、以降毎年1回以上実施することが義務付けられます。SCは、メンタルヘルス不調の予防に役立てるため、労働者の職場におけるストレスの程度をチェックするもので、5月7日に「実施マニュアル」と「Q&A」が公表されました。

実施に先立ち決めておくべきことはまず、事業者が実施を表明し、衛生委員会等で関連規程や実施方法、受検案内や結果等の通知方法、関連情報の取扱いルール等を決めておく必要があります。また、労働者にも事前に実施について周知しておくとともに受検を促す等が必要となります。

そして、実施後に対応すべき点として、結果を労働者に通知し、「高ストレス者」と判断された者には医師による面接指導を受けよう勤めるとともに、一定規模の集団ごとに結果を分析してもらい、問題があれば職場環境の改善や高ストレス者に対する措置等を講じる必要があります。このとき、本人の同意なく結果に関する情報を収集したり、結果提供に同意しない労働者に不利益取扱いをしたり、医師による面接指導を申し出た労働者に不利益取扱いをしたりすることはできませんので、注意が必要です。SCは労働安全衛生法で定める事業者が実施が義務付けられるものですから、健康診断と同様、就業時間中の受検等を認める必要があるほか、費用も事業者が負担します。前述のマニュアルでは、これらについて、通知文書や調査票の例も挙げて解説していますし、疑問や不安に思うことがあれば、当事務所にご相談いただき、スムーズに実施できるよう早めに準備を進めましょう。



## 3. <重要>「マイナンバー制度」対応で必要となる準備

重要なお知らせのため、臨時号で取り上げました。必ずご一読ください。

### ● 編集後記 ●

先日、天下分け目の大観覧会「大関ヶ原展」を観てきました。有力武将たち戦場でやりとりした手紙からは生き残りをかけた決死のドラマがあったことがうかがえました。多くの死者も出したこの戦、徳川家康も石田三成も立場や考え方は違えど、天下泰平を願う気持ちは同じなのですね。学生の頃、歴史はあまり興味を持たなかった科目でしたが、こうして大河のごとく流れた長い年月の積み重ねにより、今日の私たちの住む日本があるのだと考えると、歴史を知ると面白いなあとあたためて感じる今日この頃です。(秋山)

あおぞら人事・労務サポート  
 特定社会保険労務士  
 秋山幸子 (登録NO.13050514)  
 三鷹市下連雀3-38-4  
 三鷹産業プラザ307  
 TEL:0422-24-8625  
 FAX:0422-24-8605  
 E-mail: info@aozora-sr.com  
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士  
 秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野統括支部)